

日 本 国 特 許 庁  
JAPAN PATENT OFFICE

次頁に記載の商標は下記の登録に係る商標と相違ないことを証明する。

It is hereby certified that the trade mark indicated below page is the same as the trade mark registered in the Register of the Japan Patent Office.

登録年月日  
Date of Registration: 2008年11月21日

登録番号  
Registration Number: 商標登録第5181948号

存続期間満了日  
Expiry Date: 2028年11月21日

商標権者  
Owner(s) of Trade  
Mark Right: 東京都千代田区大手町1丁目1番2号 大手門タワー  
西村あさひ法律事務所  
保坂雅樹

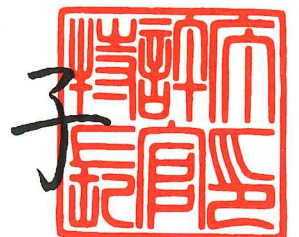
指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分  
Designated goods and/or services and class(es) of the  
classification of goods or services:

「別紙」

2018年 7月23日

特許庁長官  
Commissioner,  
Japan Patent Office

宗 像 直 子



指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分  
Designated goods and/or services and class(es) of the  
classification of goods or services:

【法区分】

平成18年改正

- 第09類 電子出版物，録画済みビデオディスク及びビデオテープ，録画済みDVD，録画済みCD-ROM，録画済みコンパクトディスク，録画済みミニディスク，録画済み光ディスク，映写フィルム，スライドフィルム，スライドフィルム用マウント，電子計算機用プログラム，その他の電子応用機械器具及びその部品
- 第16類 印刷物，文房具類
- 第35類 経営の診断又は経営に関する助言，財務書類の作成又は監査若しくは証明
- 第36類 税務相談，税務代理，債権の管理の受諾，債権の回収の代行，企業の信用に関する調査
- 第41類 知識の教授，セミナーの企画・運営又は開催，シンポジウムの企画・運営又は開催，講演会の企画・運営又は開催，電子出版物の提供，書籍の制作（広告物を除く。），オンラインによる書籍の制作，ビデオテープ映画の制作，翻訳，通訳
- 第45類 訴訟事件その他に関する法律事務，法律情報の提供，法律相談，工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務，登記又は供託に関する手続の代理，著作権の利用に関する契約の代理又は媒介，社会保険に関する手続の代理，インターネットによる新聞・雑誌記事の情報の提供

N & A